

部活動の活動方針

銚子市立銚子中学校

校長 宇野 聡

教育目標

- (1) 学校教育目標「知・徳・体」の調和のとれた生徒の育成
- (2) 学校教育目標と部活動の関連
 - ① 《目指す生徒像》から運動や芸術文化活動に親しみ、健康で活力に満ちた生徒
 - ② 《経営の重点》から健康で安全な生活を実践する能力や、積極的に運動や芸術文化活動に親しむ態度を育成する。
 - ③ 《経営の重点における具体的方策》から
 - ・健康で安全な生活を実践する能力や、積極的に運動や芸術文化活動に親しむ態度を育成する。
 - ・部活動については技能、体力の向上を図りながら、併せて生活態度や学習意欲の向上及び責任感、連帯感を意図的・計画的に育成する。
 - ・部活動においては、必要に応じて専門的な知識、技能を有する外部コーチを活用する。

部活動の基本方針

- (1) 部活動の基本方針
 - ・スポーツや芸術文化活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフや芸術文化等を継続する資質や能力を育てる。また、体力向上や健康増進を図る。
 - ・保健体育科、芸術教科等の教育課程内の指導で身に付けたものを発展、充実させたり、活用させたりするとともに、部活動の成果を学校の教育活動全体で生かす機会とする。また、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、自己の力の確認、努力による達成感、成就感をもたせる。
 - ・互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を超えて仲間や指導者と触れ合うことにより、よりよい人間関係の形成につなげる。
- (2) 適切な指導
 - ・科学的トレーニング及び合理的指導方法を取り入れる。
 - ※スポーツ障害や外傷リスク、バーンアウトすることのない活動
 - ・各部の活動方針に基づき、試合期とトレーニング期（オフシーズン）の練習内容を工夫する。
 - ・生徒間及び指導者との良好なコミュニケーションが図れるよう、ミーティング等を適宜設ける。
 - ※いかなる場合であっても、指導者は体罰やセクハラ及びパワハラ等の行為は絶対に行わない。活動場所等の可視化に努めるよう環境面での整備や配慮を行う。（定期的な調査の実施）
- (3) 適切な活動時間
 - ・課業日における活動時間を2時間程度とする。
 - ・長期休業中及び休日の活動時間は3時間程度とする。
 - ※休養日の設定については、学期中は平日に1日以上（毎週木曜日）、週末に1日以上少なくとも2日以上休養日を設ける。
 - ※練習試合や遠征などは、計画的に実施し、長時間の活動となった場合は、その前後の活動時間を短縮し、休養日を確実に設定するなどの対応を図る。
 - ・学校行事や定期試験前期間等には、活動停止等の配慮をする。
 - ・朝練は実施しない。
- (4) 事故及び感染症防止
 - ・発達段階や体力、技術の習得状況を把握し、無理のない活動となるよう留意する。
 - ・活動前後の健康観察を行い、健康管理に努める。また、感染症や熱中症等の予防実践として、地域の感染状況を鑑み、気温・湿度などの環境条件に配慮した運動実践に努めるとともに、適切な休憩時間（積極的な給水時間や換気、消毒、手洗い、うがい）を適宜とる。
 - ・活動場所や用具などの安全点検を毎回行う。
- (5) その他
 - ・年度当初、部活動保護者会を開催し、活動方針を明確に伝え、保護者の理解と協力を得る。また、年間計画及び練習計画を知らせる。さらに、必要経費や活動にかかると費用の説明も行う。なお、部活動保護者会については、必要に応じて、その都度、開催する。
 - ・部員数によっては、他校との合同チームなどの取組を考える。
 - ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育協会などとの連携を密にし、学校と地域が協働できる環境や部活動指導員や外部指導者の活用も進める。